

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月10日
【会社名】	株式会社ジャパンディスプレイ
【英訳名】	Japan Display Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 周一
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目7番1号
【電話番号】	03 - 6732 - 8100（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 チーフフィナンシャルオフィサー 西 康宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目7番1号
【電話番号】	03 - 6732 - 8100（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 チーフフィナンシャルオフィサー 西 康宏
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 58,905,000,000円 売出金額 （引受人の買取引受けによる国内売出し） ブックビルディング方式による売出し 129,768,750,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 16,200,000,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年2月14日付をもって提出した有価証券届出書及び平成26年3月3日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディングの結果、引受人の買取引受けによる国内売出株式数を117,645,000株から144,187,500株へ変更し、併せて、ブックビルディング方式による募集77,000,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し162,187,500株（引受人の買取引受けによる国内売出し144,187,500株・オーバーアロットメントによる売出し18,000,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、平成26年3月10日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
  - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）
  - 2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）
    - (2) ブックビルディング方式
  - 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
  - 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）
    - (2) ブックビルディング方式
- 募集又は売出しに関する特別記載事項
- 2 海外募集及び海外売出しについて
  - 3 本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
  - 4 ロックアップについて

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	77,000,000（注）3 .	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

（注）1 . 平成26年2月14日開催の取締役会決議によっております。

2 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 . 上記発行数は、平成26年2月14日開催の取締役会において決議された当社普通株式140,000,000株（以下「総発行数」という。）の公募による新株式発行のうち、日本国内における募集（以下「国内募集」という。）に係るものであります。総発行数のうち残余の63,000,000株について、国内募集と同時に、海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において募集（以下「海外募集」という。）が行われる予定であります。国内募集と海外募集の最終的な内訳は、総発行数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、発行価格決定日（平成26年3月10日）に決定される予定であります。

後記「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）」に記載のとおり、国内募集と同時に、当社の株主である株式会社産業革新機構、ソニー株式会社、株式会社東芝及び株式会社日立製作所が保有する当社普通株式117,645,000株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）が行われる予定であります。また、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外募集と同時に、海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において、当社の株主である株式会社産業革新機構が保有する当社普通株式96,255,000株の売出し（以下「海外売出し」という。）が行われる予定であります。

さらに、後記「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のとおり、需要状況等を勘案し、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、18,000,000株を上限として、野村証券株式会社が当社株主である株式会社産業革新機構から借入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）が追加的に行われる場合があります。

また、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外募集及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

海外募集及び海外売出しの詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 海外募集及び海外売出しについて」をご参照下さい。

4 . 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、海外募集及び海外売出し（これらを併せて、以下「グローバル・オフリング」という。）のジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村証券株式会社、Morgan Stanley & Co. International plc及びゴールドマン・サックス証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。）であります。

国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの共同主幹事会社は、野村証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社であり、当社普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が共同で行います。また、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社が共同で行います。

5 . 上記とは別に、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、平成26年2月14日開催の取締役会において、野村証券株式会社が割当先とする日本国内における当社普通株式18,000,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . 本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

6. グローバル・オフリングに関連して、ロックアップに関する合意が平成26年3月10日付でなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	77,000,000(注)3.	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

- (注) 1. 平成26年2月14日開催の取締役会決議によっております。
2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
3. 上記発行数は、平成26年2月14日開催の取締役会において決議された当社普通株式140,000,000株(以下「総発行数」という。)の公募による新株式発行のうち、日本国内における募集(以下「国内募集」という。)に係るものであります。総発行数のうち残余の63,000,000株について、国内募集と同時に、海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法(以下「米国証券法」という。)に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。)において募集(以下「海外募集」という。)が行われます。  
後記「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受けによる国内売出し)」に記載のとおり、国内募集と同時に、当社の株主である株式会社産業革新機構、ソニー株式会社、株式会社東芝及び株式会社日立製作所が保有する当社普通株式144,187,500株の日本国内における売出し(以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。)が行われます。また、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外募集と同時に、海外市場(ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。)において、当社の株主である株式会社産業革新機構が保有する当社普通株式69,712,500株の売出し(以下「海外売出し」という。)が行われます。  
さらに、後記「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のとおり、需要状況等を勘案した結果、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、野村證券株式会社が当社株主である株式会社産業革新機構から借入れる当社普通株式18,000,000株の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)が追加的に行われます。  
また、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外募集及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。  
海外募集及び海外売出しの詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 海外募集及び海外売出しについて」をご参照下さい。
4. 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、海外募集及び海外売出し(これらを併せて、以下「グローバル・オフリング」という。)のジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村證券株式会社、Morgan Stanley & Co. International plc及びゴールドマン・サックス証券株式会社(以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。)であります。  
国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの共同主幹事会社は、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社であり、当社普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村證券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が共同で行います。また、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社が共同で行います。
5. 上記とは別に、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、平成26年2月14日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする日本国内における当社普通株式18,000,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。  
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

6. グローバル・オファリングに関連して、ロックアップに関する合意が平成26年3月10日付でなされており、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2【募集の方法】

(訂正前)

平成26年3月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で国内募集を行います。引受価額は平成26年3月3日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(765円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	77,000,000	58,905,000,000	37,633,750,000
計(総発行株式)	77,000,000	58,905,000,000	37,633,750,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成26年3月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件(900円~1,100円)の平均価格(1,000円)で算出した場合、国内募集における発行価格の総額(見込額)は77,000,000,000円となります。

(訂正後)

平成26年3月10日に決定された引受価額(879.75円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格900円)で国内募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	77,000,000	58,905,000,000	33,870,375,000
計(総発行株式)	77,000,000	58,905,000,000	33,870,375,000

(注)1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

(注)5. の全文削除

## 3【募集の条件】

## (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	765	未定 (注)3.	100	自 平成26年3月11日(火) 至 平成26年3月14日(金)	未定 (注)4.	平成26年3月18日(火)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、900円以上1,100円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年3月10日に引受価額と同時に決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

中小型ディスプレイ専門という特徴あるビジネスモデルを確立し、技術力により参入障壁を築いていること。

LTPS（低温ポリシリコン）市場の成長が期待できること。

中小型ディスプレイ市場で中長期的に競争力を維持できることが課題であること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案した結果、仮条件は900円から1,100円の範囲が妥当であると判断いたしました。

- 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（765円）及び平成26年3月10日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成26年2月14日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成26年3月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする旨、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨を、決議しております。
- 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株式受渡期日は、平成26年3月19日（水）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。国内募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 申込みに先立ち、平成26年3月4日から平成26年3月7日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 引受価額が会社法上の払込金額（765円）を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当増資、海外募集及び海外売出しも中止いたします。また、海外募集又は海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
900	879.75	765	439.875	100	自 平成26年3月11日(火) 至 平成26年3月14日(金)	1株につき 900	平成26年3月18日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件(900円~1,100円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、公開株式数を上回る状況であったこと。

申告された需要件数が十分にあったこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、現在のマーケット環境等の状況や上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、900円と決定いたしました。

なお、引受価額は879.75円と決定いたしました。

- 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(900円)と会社法上の払込金額(765円)及び平成26年3月10日に決定された引受価額(879.75円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は439.875円(増加する資本準備金の額の総額33,870,375,000円)と決定いたしました。
- 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき879.75円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株式受渡期日は、平成26年3月19日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。国内募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当増資、海外募集及び海外売出しも中止いたします。また、海外募集又は海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資を中止いたします。



## 4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	32,083,700	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成26年3月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	23,333,500	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	2,333,300	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	5,250,000	
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	5,250,000	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	5,250,000	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	875,000	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	875,000	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	349,900	
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号	349,900	
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号	349,900	
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1	349,900	
日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目7番9号	349,900	
計	-	77,000,000	-

(注) 1. 引受株式数は、需要状況等を勘案した結果、国内募集と海外募集の内訳の最終的な決定等に伴って、平成26年3月10日付で変更される可能性があります。

2. 当社は、上記引受人と発行価格決定日(平成26年3月10日)に国内募集に関する元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、国内募集に係る引受株式数のうち、10,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	32,160,300	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成26年3月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき879.75円)を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき20.25円)の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	23,305,400	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	2,053,300	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	5,313,000	
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	5,313,000	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	5,313,000	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	885,500	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	885,500	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	354,200	
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号	354,200	
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号	354,200	
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1	354,200	
日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目7番9号	354,200	
計	-	77,000,000	-

(注) 1. 引受株式数は、需要状況等を勘案した結果、国内募集と海外募集の内訳の最終的な決定等に伴って、平成26年3月10日付で変更されました。

2. 当社は、上記引受人と平成26年3月10日に国内募集に関する元引受契約を締結いたしました。

3. 引受人は、国内募集に係る引受株式数のうち、10,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

## 5【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
75,267,500,000	410,000,000	74,857,500,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、国内募集における株式の新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(900円~1,100円)の平均価格(1,000円)を基礎として算出した見込額であります。

- 発行諸費用の概算額は、国内募集における株式の新規発行に係る諸費用の概算額の合計であり、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
67,740,750,000	380,000,000	67,360,750,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、国内募集における株式の新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

- 発行諸費用の概算額は、国内募集における株式の新規発行に係る諸費用の概算額の合計であり、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の国内募集における差引手取概算額74,857百万円については、海外募集における手取概算額61,242百万円と併せて、全額を中小型ディスプレイ事業における設備投資に充当する予定であります。

具体的には、LTPS液晶ディスプレイ需要の増加に対応するべく、平成26年3月期に実施予定の茂原工場J1ライン(注2)への151,831百万円の増設投資に加えて、上記手取概算額については、平成27年3月期に、茂原工場J1ラインの月産50,000シート化に伴う増設投資として33,800百万円、石川サイト能美工場D2ライン(注3)の月産25,500シート化に伴う増設投資として3,200百万円を充当する予定です。さらに、中国を中心として成長が期待される中価格帯スマートフォン市場戦略や主要顧客の新製品開発ニーズへの速やかな対応を図るためのモジュール工程(注4)の製造設備及び検査装置への投資として17,000百万円、石川サイトでの有機ELディスプレイの試作ライン(月産4,000シート)への投資として12,800百万円、将来的な技術革新への対応を見据えた研究開発投資として10,200百万円を、いずれも平成27年3月期に充当するほか、顧客の新製品に対応するフォトマスク(注5)及び金型の開発投資及び更新投資として、茂原工場で12,500百万円、石川サイトで9,000百万円、東浦工場で5,000百万円、鳥取工場で2,500百万円、深谷工場で2,000百万円、IT投資を含むその他投資として本社で1,800百万円、その他で500百万円を、いずれも平成27年3月期に充当する予定です。

残額は平成28年3月期に、当社グループの事業成長を目的とした生産能力拡充や技術革新ニーズへの対応のための設備投資、研究開発投資等に充当する予定です。

なお、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 1. 「1 新規発行株式」の(注) 5.に記載の本件第三者割当増資の手取概算額上限17,595百万円については、平成28年3月期における設備投資及び研究開発投資に充当する予定であります。具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- 「茂原工場J1ライン」：茂原工場における第6世代(ガラスサイズ：1500mm×1850mm)の液晶ディスプレイ用ガラス基板を製造するLTPSライン。

LTPSライン=低温ポリシリコンTFT技術採用ライン

- 「石川サイト能美工場D2ライン」：能美工場における第5.5世代(ガラスサイズ：1300mm×1500mm)の液晶ディスプレイ用ガラス基板を製造するLTPSライン。

- 「モジュール工程」の内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照下さい。

- 「フォトマスク」：液晶ディスプレイの製造工程で使用する回路パターンの原版。

6. 茂原工場J1ライン及び石川サイト能美工場D2ライン、並びに石川サイトでの有機ELディスプレイの試作ラインに係る設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

(訂正後)

上記の国内募集における差引手取概算額67,360百万円については、海外募集における手取概算額55,104百万円と併せて、全額を中小型ディスプレイ事業における設備投資に充当する予定であります。

具体的には、LTPS液晶ディスプレイ需要の増加に対応するべく、平成26年3月期に実施予定の茂原工場J1ライン(注2)への151,831百万円の増設投資に加えて、上記手取概算額については、平成27年3月期に、茂原工場J1ラインの月産50,000シート化に伴う増設投資として33,800百万円、石川サイト能美工場D2ライン(注3)の月産25,500シート化に伴う増設投資として3,200百万円を充当する予定です。さらに、中国を中心として成長が期待される中価格帯スマートフォン市場戦略や主要顧客の新製品開発ニーズへの速やかな対応を図るためのモジュール工程(注4)の製造設備及び検査装置への投資として17,000百万円、石川サイトでの有機ELディスプレイの試作ライン(月産4,000シート)への投資として12,800百万円、将来的な技術革新への対応を見据えた研究開発投資として10,200百万円を、いずれも平成27年3月期に充当するほか、顧客の新製品に対応するフォトマスク(注5)及び金型の開発投資及び更新投資として、茂原工場で12,500百万円、石川サイトで9,000百万円、東浦工場で5,000百万円、鳥取工場で2,500百万円、深谷工場で2,000百万円、IT投資を含むその他投資として本社で1,800百万円、その他で500百万円を、いずれも平成27年3月期に充当する予定です。

残額は平成28年3月期に、当社グループの事業成長を目的とした生産能力拡充や技術革新ニーズへの対応のための設備投資、研究開発投資等に充当する予定です。

なお、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注)1. 「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の本件第三者割当増資の手取概算額上限15,835百万円については、平成28年3月期における設備投資及び研究開発投資に充当する予定であります。具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。
2. 「茂原工場J1ライン」：茂原工場における第6世代(ガラスサイズ：1500mm×1850mm)の液晶ディスプレイ用ガラス基板を製造するLTPSライン。  
LTPSライン=低温ポリシリコンTF T技術採用ライン
3. 「石川サイト能美工場D2ライン」：能美工場における第5.5世代(ガラスサイズ：1300mm×1500mm)の液晶ディスプレイ用ガラス基板を製造するLTPSライン。
4. 「モジュール工程」の内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照下さい。
5. 「フォトマスク」：液晶ディスプレイの製造工程で使用する回路パターンの原版。
6. 茂原工場J1ライン及び石川サイト能美工場D2ライン、並びに石川サイトでの有機ELディスプレイの試作ラインに係る設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

（訂正前）

平成26年3月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	117,645,000	117,645,000,000	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 株式会社産業革新機構 89,745,000株 東京都港区港南一丁目7番1号 ソニー株式会社 9,300,000株 東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝 9,300,000株 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所 9,300,000株
計(総売出株式)	-	117,645,000	117,645,000,000	-

- （注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2．前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載のとおり、引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、国内募集、海外募集及び海外売出しが行われる予定です。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数（以下「総売出株式数」という。）は213,900,000株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し117,645,000株、海外売出し96,255,000株の予定であります。最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（平成26年3月10日）に決定される予定であります。
- 3．売出価額の総額は、仮条件（900円～1,100円）の平均価格（1,000円）で算出した見込額であります。
- 4．売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5．振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2．に記載した振替機関と同一であります。
- 6．前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しが追加的に行われる場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載のとおり、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外募集及び海外売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うため、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。
- 8．前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）6．に記載のとおり、グローバル・オファリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．ロックアップについて」をご参照下さい。
- 9．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受けによる国内売出しも中止いたします。

（訂正後）

平成26年3月10日に決定された引受価額（879.75円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格900円）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	144,187,500	129,768,750,000	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 株式会社産業革新機構 116,287,500株 東京都港区港南一丁目7番1号 ソニー株式会社 9,300,000株 東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝 9,300,000株 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所 9,300,000株
計(総売出株式)	-	144,187,500	129,768,750,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載のとおり、引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、国内募集、海外募集及び海外売出しが行われます。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数（以下「総売出株式数」という。）は213,900,000株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し144,187,500株、海外売出し69,712,500株であります。最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、平成26年3月10日に決定されました。

3．振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2．に記載した振替機関と同一であります。

4．前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しにあたっては、需要状況等を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しが追加的に行われます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5．前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載のとおり、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外募集及び海外売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うため、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

6．前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）6．に記載のとおり、グローバル・オフリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

7．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受けによる国内売出しも中止いたします。

（注）3．4．の全文削除及び5．乃至9．の番号変更

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

## (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成26年 3月11日(火) 至 平成26年 3月14日(金)	100	未定 (注)2.	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁 目5番2号 三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社 東京都港区六本木六丁目10 番1号 ゴールドマン・サックス証 券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 17番6号 岡三証券株式会社 東京都中央区八丁堀二丁目 14番1号 いちよし証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 20番3号 藍澤證券株式会社 東京都中央区日本橋二丁目 3番10号 水戸証券株式会社 東京都千代田区麹町二丁目 4番地1 マネックス証券株式会社 東京都中央区日本橋蛸殻町 一丁目7番9号 日本アジア証券株式会社	未定 (注)3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。  
引受人の買取引受けによる国内売出しにおける引受価額は、国内募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売  
出価格決定日(平成26年3月10日)に決定される予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 売出人及び当社は、上記引受人と売出価格決定日(平成26年3月10日)に引受人の買取引受けによる国内売出しに関する元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。
8. 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合は、国内募集、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当増資、海外募集及び海外売出しも中止いたします。また、海外募集又は海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資を中止いたします。



(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
900	879.75	自 平成26年 3月11日(火) 至 平成26年 3月14日(金)	100	1株につ き 900	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁 目5番2号 三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社 東京都港区六本木六丁目10 番1号 ゴールドマン・サックス証 券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 SMBc日興証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 17番6号 岡三証券株式会社 東京都中央区八丁堀二丁目 14番1号 いちよし証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 20番3号 藍澤証券株式会社 東京都中央区日本橋二丁目 3番10号 水戸証券株式会社 東京都千代田区麹町二丁目 4番地1 マネックス証券株式会社 東京都中央区日本橋蛸殻町 一丁目7番9号 日本アジア証券株式会社	(注)3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定されました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。  
引受人の買取引受けによる国内売出しにおける引受価額は、国内募集における引受価額と同一の理由により決定されました。

3. 元引受契約の内容

各引受人の引受株数	野村證券株式会社	60,222,500株
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	43,641,100株
	ゴールドマン・サックス証券株式会社	3,845,000株
	大和証券株式会社	9,948,900株
	SMBc日興証券株式会社	9,948,900株
	みずほ証券株式会社	9,948,900株
	東海東京証券株式会社	1,658,100株
	岡三証券株式会社	1,658,100株
	いちよし証券株式会社	663,200株
	藍澤証券株式会社	663,200株
	水戸証券株式会社	663,200株
	マネックス証券株式会社	663,200株
	日本アジア証券株式会社	663,200株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき20.25円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 売出人及び当社は、上記引受人と平成26年3月10日に引受人の買取引受けによる国内売出しに関する元引受契約を締結いたしました。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

8. 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合は、国内募集、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当増資、海外募集及び海外売出しも中止いたします。また、海外募集又は海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資を中止いたします。

## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏 名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	18,000,000	<u>18,000,000,000</u>	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 18,000,000株
計(総売出株式)	-	18,000,000	<u>18,000,000,000</u>	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、野村證券株式会社が行う日本国内における売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少又は中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成26年2月14日開催の取締役会において、本件第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 国内募集又は引受人の買取引受けによる国内売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資も中止いたします。

5. 売出価額の総額は、仮条件（900円～1,100円）の平均価格（1,000円）で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

（訂正後）

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	18,000,000	16,200,000,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 18,000,000株
計(総売出株式)	-	18,000,000	16,200,000,000	-

- （注）1．オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、野村證券株式会社が行う日本国内における売出しであります。
- 2．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成26年2月14日開催の取締役会において、本件第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4．国内募集又は引受人の買取引受けによる国内売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資も中止いたします。
- 5．振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2．に記載した振替機関と同一であります。

（注）5．の全文削除及び6．の番号変更

## 4【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

## (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1.	自 平成26年 3月11日(火) 至 平成26年 3月14日(金)	100	未定 (注)1.	野村證券株式会社の本 店及び全国各支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(平成26年3月10日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成26年3月10日)に決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 野村證券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
900	自 平成26年 3月11日(火) 至 平成26年 3月14日(金)	100	1株につき 900	野村證券株式会社の本 店及び全国各支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成26年3月10日に決定されました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、平成26年3月10日に決定されました。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 野村證券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 2．海外募集及び海外売出しについて

（訂正前）

国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における募集（海外募集）及び売出し（海外売出し）が、Goldman Sachs International、Morgan Stanley & Co. International plc、Nomura International plc（以上、英文名でのアルファベット順）、Merrill Lynch International、Deutsche Bank AG, London Branch及びUBS Limitedを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われる予定であります。

総発行数は140,000,000株で、その内訳は、国内募集77,000,000株、海外募集63,000,000株の予定であります。最終的な内訳は、総発行数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、発行価格決定日（平成26年3月10日）に決定する予定であります。また、総売出株式数は213,900,000株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し117,645,000株、海外売出し96,255,000株の予定であります。最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（平成26年3月10日）に決定される予定であります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

（訂正後）

国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における募集（海外募集）及び売出し（海外売出し）が、Goldman Sachs International、Morgan Stanley & Co. International plc、Nomura International plc（以上、英文名でのアルファベット順）、Merrill Lynch International、Deutsche Bank AG, London Branch及びUBS Limitedを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われます。

総発行数は140,000,000株で、その内訳は、国内募集77,000,000株、海外募集63,000,000株であります。また、総売出株式数は213,900,000株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し144,187,500株、海外売出し69,712,500株であります。最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、平成26年3月10日に決定されました。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

### 3．本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

（訂正前）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主である株式会社産業革新機構（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年2月14日開催の取締役会において、本件第三者割当増資を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 18,000,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき765円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	平成26年3月28日（金）

（注） 割当価格は、平成26年3月10日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

（略）

（訂正後）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主である株式会社産業革新機構（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年2月14日開催の取締役会において、本件第三者割当増資を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 18,000,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき765円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額 7,917,750,000円（1株につき金439.875円）
		増加する資本準備金の額 7,917,750,000円（1株につき金439.875円）
(4)	払込期日	平成26年3月28日（金）

（注） 割当価格は、平成26年3月10日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額（879.75円）と同一であります。

（略）

#### 4. ロックアップについて

（訂正前）

グローバル・オファリングに関連して、当社の株主である株式会社産業革新機構、ソニー株式会社、株式会社東芝及び株式会社日立製作所は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の平成26年9月14日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売付等（ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨を約束する書面を平成26年3月10日付で差し入れる予定であります。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、国内募集、海外募集、本件第三者割当増資及び株式分割等を除く。）を行わない旨を約束する書面を平成26年3月10日付で差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（訂正後）

グローバル・オファリングに関連して、当社の株主である株式会社産業革新機構、ソニー株式会社、株式会社東芝及び株式会社日立製作所は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の平成26年9月14日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売付等（ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨を約束する書面を平成26年3月10日付で差し入れております。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、国内募集、海外募集、本件第三者割当増資及び株式分割等を除く。）を行わない旨を約束する書面を平成26年3月10日付で差し入れております。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。